

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年1月30日
【会社名】	黒崎播磨株式会社
【英訳名】	KROSAKI HARIMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊倉信彦
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市八幡西区東浜町1番1号
【電話番号】	(093)622-7224
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務人事部長 本田雅也
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市八幡西区東浜町1番1号
【電話番号】	(093)622-7224
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務人事部長 本田雅也
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年12月10日
【発行登録書の効力発生日】	2018年12月18日
【発行登録書の有効期限】	2020年12月17日
【発行登録番号】	30 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額
(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算
出しています。

【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2019年1月30日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定によ る)を2019年1月30日に関東財務局長に提出しました。この 臨時報告書の提出により、当該書類を2018年12月10日付で提 出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。